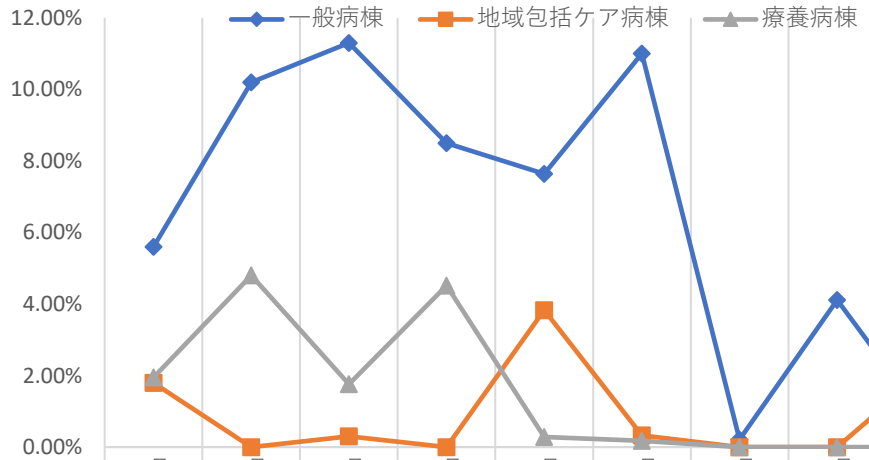
身体拘束の実施状況

更新日：　2026年11月7日

身体拘束実施率（2026年度）



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
一般病棟	5.60%	10.20%	11.30%	8.50%	7.64%	11.00%	0.21%	4.11%	0.43%	0.00%		
地域包括ケア病棟	1.80%	0.00%	0.30%	0.00%	3.83%	0.33%	0.00%	0.00%	2.35%	0.47%		
療養病棟	1.95%	4.80%	1.76%	4.52%	0.28%	0.18%	0.00%	0.00%	0.00%	0.09%		

【当院の取り組みについて】

- 身体的拘束「ゼロ」に向けて、身体的拘束最小化チームを設置する。
- 1回／週　木曜日　多職種カンファレンス・回診を実施。
- 1回／3ヶ月　委員会実施
- 院内での身体的拘束廃止に向けて現状把握及び改善について検討を行う。
- 身体的拘束を実施せざるを得ない場合の検討を行う。
- 身体的拘束を実施した場合の代替案、拘束解除について検討を行う。
- 身体拘束廃止・改善のための職員教育
- 医療に携わるすべての職員に対して、身体的拘束廃止と人権を尊重したケアの励行を図り、身体的拘束を外す取り組みが当然のケアとして認識され実施されるよう、指導・教育を行う。
- 2回／年以上の教育研修を実施する。
- 身体的拘束最小化するための指針は、全職員の閲覧を可能にするほか、当院ホームページに掲載し、いつでも患者・家族が閲覧できるようにする。
- マニュアルについても、全職員が閲覧できるようにする。